

秋吉淳一郎先生講演会

判例の役割と判例への関わり方

秋吉先生は、刑事裁判官として、地裁・高裁で刑事事件を担当されたほか、最高裁刑事調査官室において、調査官・上席調査官として勤務された経験をお持ちです。本講演では、秋吉先生が最高裁調査官として実際に担当された事案を題材としつつ、実務における判例の役割やそれへの関わり方、その前提となる事実認定等についてご講演いただく予定です。実際に判例を創造する営みの面白さや難しさについても直接お話を聞くことができる大変貴重な機会ですので、どうぞ奮ってご参加ください。

なお、秋吉先生には、学生の皆さんからの質問にもお答えいただく予定です。質問事項がある方は、10月10日（火）までに、下記のQRコードからご提出ください。

日時

2023年10月26日(木)
15:00~16:30

場所

法文2号館・31番教室

対象

本学法科大学院生・法学部生

(事前申込は不要ですが、人数把握のため、参加希望の方は上記のQRコードからフォームにアクセスしてください。)



講師のご紹介～秋吉淳一郎先生

東京大学法学部卒業。1982年裁判官任官。東京、札幌、熊本の各裁判所での勤務のほか、最高裁調査官、司法研修所教官等を経て、最高裁刑事上席調査官、仙台地裁所長、東京高裁部総括、仙台高裁長官を歴任。退官後、現在は国家公務員倫理審査会会長として勤務中。司法研修所勤務中には、東大ロースクールの初代派遣教員も務められた。